

平成29年度 第2回 つくばみらい市総合福祉施設きらくやまふれあいの丘設備等あり
方検討会

【会議録】

- 日 時：平成30年3月23日（金）午前10時～
- 場 所：きらくやま世代ふれあいの館 会議室3
- 出席委員：つくばみらい市身体障がい者福祉協議会 会長 荒井栄司
つくばみらい市高年クラブ 会長 千葉優治
つくばみらい市文化協会 会長 重松剛
元市民生委員児童委員協議会 会長 宮島孝明
市子ども会育成連合会 会長 文随靖
つくばみらい市 保健福祉部長 吉田弘之
つくばみらい市 教育部長 井波進
- 欠席委員：つくばみらい市議会 議長 染谷礼子

1. 開会（午前10時00分）
2. 委員出席状況報告
3. 委員長あいさつ
4. 協議

(1) 「世代ふれあいの館」設備等の改修案について【資料1】

【質疑等】

委員意見：「2. 舞台照明装置」の調光装置について。改修案の1と2で約2千万円の差があるが、その理由はなにか。次に「3. 音響装置」のグレードについて。その違いにより金額が3千万円程の差であるが、違ってくるので、大きな不具合がなければ、単に安い方がいいのではないか。その違いは何か。

事務局：照明の改修案1と2の金額の違いについて。調光装置とは、簡単に言うと照明器具を動かすための機械です。グレードを下げることによる金額の違いですが、それは機能的な部分になります。調光装置という、照明を動かすための頭脳的なものがあるのだが、そこには危険防止のためにあらゆるセンサーがついている、熱センサーや電気信号異常などです。そういった各種センサーが多く含まれているものが改修案1です。改修案2はこのようなセンサーを限りなく減らしたものです。例えば、異常があった時のために、熱センサーだけを変えろといった改修になります。音響装置における金額の違いは、改修案1と改修案2でも基本的に中の機材はほぼ同等です。しかし、既存の配線や再利用できるものは極力使い、コストダウンを図ったものが改修案2です。例えばホールには、耳の悪い方にも赤外線により音が聴こえるような設備があります。その部分は現状のものが使えることから、交換しないもので見積もっている。音響

装置に関して、スタッフが通信に用いるインカムについても既存のものを使うことで、コストを下げている。

委員意見：案3と案4の場合は、映像装置が予算案の中に入っていないが、映像装置はなくてもいいということか。

事務局：4つの改修案のうち、なぜ案3と案4には映像装置が入っていないのかという部分ですが、映像設備に関しては、この委員会が始まった時期には使えていたものが、急遽壊れたことにより、映像装置の改修を含む案についても示させていただいた。この工事については音響という声を出したりする部分に本来は映像もあるのだが、分けて改修も可能ということで、音響と映像とを分けている。ただ音響という部分では、どちらも一式改修となる。ホール利用に際しては利用者の状態を撮影・録画して舞台裏の人に見ていただくという条件もあり、そのようなことからここは分けている。

事務局：映像に関してはスタッフ側に見える部分。つまり舞台裏で映像を見ながら次の出番の準備をする、というような部分も含まれるので、一般の方が使うのは音響・マイク関係ということから、優先度は音響の方が高いものです。

委員意見：今の映像設備について、現在は有効に機能しているのか、壊れているのか。

事務局：現在は既に壊れて映像が見られない状況である。

委員意見：いつから壊れているのか。

事務局：不具合が発生したのは今年度の夏頃からで、完全に映らなくなったのが、11月頃です。

委員意見：映像が機能しないことで影響はあるのか。

事務局：利用者が映像を見る機会はないので、直接的には大きな影響はない。しかし、スタッフや出演者の間では舞台上の進行がわからないという部分で、大きな影響が出ている。

委員意見：インカムやマイク等で交信することで、対応できないか。

事務局：インカム等だけでは対応できない。映像が機能していれば全館で見られるようになっているのだが、機能していない現在では、全館に配置したスタッフの全てにインカムが足りていない。さらにインカムによるスタッフだけの交信を一般の方が聞いても、意味が不明でわからない状況です。映像とホール内の音が一致しないと確認できないものです。

委員意見：私が直近でホールの舞台を使用したのは、文化祭でのステージ発表であるが、そのあと何か催し物はあったか。

事務局：催し物は行なっている。

委員意見：映像装置が壊れたことによる大きな影響はなかったか。

事務局：文化祭では苦情といったものはなかった。

委員意見：その後も支障はないのか。

事務局：映像が映らなくなった時点で出演者の方から、なぜ映像が見られないのかというご意見は頂いている。また、今まではロビーで中の映像を見ることができた

のだが、それが出来なくなり、他のイベント時ではそれに関しての苦情は出て
いる。

委員意見：映像に支障があることで運営できないというわけではないということか。改修
するに越したことはないのだろうが、予算も課題であろう。資料に示された改
修案について、予算措置は可能であるか。

議 長：予算を要望することは今後も検討が必要である。まずは見積りによる資料を示
したものです。

委員意見：この会議で決定するというものではないのか。

議 長：そういうことではない。改修額から改修計画を委員会として提案するという形
でお伝えするものです。

委員意見：改修案がいくつかある中で、どれにするのが一番いいかを決めるのが今日の会
議だと思う。改修案1は音響装置のグレードも現状そのまま、そこに映像設
備もついて、できるならそれに越したことはないが、予算的に大きい。改修案
3にした場合は、音響装置は現状のグレードのままだが、映像がなくなってし
まう。改修案4のように、音響を下げただけだと、映像もなくあまりにも低
い。そこで改修案2の場合は、音響装置のグレードを下げたことで、映像設備
も一緒に入って1億1千万円で済む。グレードを下げたことで耐用年数に多少
の違いは出るかもしれないが、改修案3と同じ予算で映像もできてしまう。音
響のグレードを下げただけで映像も解消されるのであれば、改修案2がいいの
ではないか。全部合わせると、舞台照明のグレードを下げて約2千万円のマイ
ナス、下の音響装置も改修案1から改修案2にグレードを下げれば約3千万円
のマイナス、トータルでだいたい5千万円くらい削減できるのではないか。専
門的なことはわからないが、事務局から説明があったように、グレードを下げ
てもそこまで変わらないということであればそれでいいのではないか。

議 長：必要最小限のコストで映像まで改修できればというご意見ですが、事務局から
はどうか。財政面で団体補助金の削減もお願いしている状況なので、すんなり
予算措置されるかも厳しいとは思いますが、機能が少なくとも支障がないとい
うことであればここで削減してもよいのではないか。同一年度ということで、な
かなか要望が難しいところです。方法として、リース等により20年分割で支払
うといったことはできないか。

委員意見：20年の長期は難しいと思われる。

議 長：最低でも耐用年数によるか、15年程になるか。

委員意見：大体メーカーが基盤の在庫を持っているのは10年位ではないか。15年も持
っているところはあまりない。リース中に使用できなくなったら大変なことにな
る。前回の会議でもあったが、必要最小限度により絶対的に改修しておかない
と支障があるというところは、優先順位的にコストがかかっても対応しない
といけない。財政状況が厳しいということだが、それであれば文化祭の舞台を
使用する団体に対し、使用料の負担を増やすというような考え方もでてくるの

ではないか。この中で改修優先度が高いものは、舞台照明装置と音響設備である。舞台機構設備については年度別に改修することで分散するとして、舞台照明装置と音響装置は同時に改修することが求められる。

議長：照明等の改修にかかる工事の期間はどのくらいか。

事務局：大体3ヶ月です。

議長：その間の施設利用はできないのか。

事務局：そのとおり。

委員意見：舞台装置をよく使う時期ではなく、予約のない時期を設定することで、3ヶ月程度は利用できなくても大丈夫だと思う。スケジュール調整でなんとかやっていけると思う。

委員意見：改修費用が高いか安いといったものは、個人の感覚にもよるのでなんとも言えないが、改修案1と改修案2のどちらかにするとか、金額を詰めるよりもまずは方針を決めることが先決ではないか。そうしないと次に進まないと思う。我々だって、なんとか最高のもので改修をして欲しいと言っているわけではないのだから、当委員会では「今まで使っていたものがなくなってしまうのは支障があるので映像は改修したい、その代わり音響はグレードを下げる」等の結論を出し、そこに苦勞のあとが見られれば予算要望に際し理解してもらえるのではないか。

委員意見：きらくやまのこの設備というのはいつまで使われる予定か。つくばみらい市として何年後かに同じようなものを別に建てるというのであれば、改修について変わるのではないか。また、そのような計画がないのであれば、中途半端に改修するより、きちっと費用をかけて改修するということも考えなければいけないのではないか。予算の関係もあるだろうが、予算だけで高いとか安いとか言ってはられない。計画当初の予算を削減しても、経年毎にどんどん経費が発生すればトータルでそちらの方が高くなる可能性もある。予算にとらわれず、今機能しないような問題・安全上の問題は最優先で、予算が通るのか、通らないに関わらず要望すべきではないか。ただし5年後に新しい建物が建ちましたとなると無駄になり、それが一番心配である。

議長：市における第二次総合計画で、10年間の基本構想では、新しい文化ホールを建築する予定は今のところまだない。現在かなりの稼働率でいろいろ使われており、そのスペースがなくなると困ってしまうので、大事に使っていくしかないという認識です。

委員意見：教育委員会でもいつもありがたく使わせて頂いている。映像設備がなくても大丈夫だという改修案3と改修案4があって、そこにプロジェクターとカメラを設置しただけで3700万円近くかかってしまうというのはどういうことなのか、もう少し詳しく教えてもらいたい。スタッフが後ろで見ただけのものならば、3600万円ではなく正直360万円でも出来るのではないか。壁とかに

据え付けておいて、後ろで見れば良いと思ってしまっただがそれについてはどうか。

事務局：映像設備の中では、プロジェクターが一番高額となる。資料では映像設備とプロジェクターは別で見積もりを徴している。補足説明させていただくが、当館にはスクリーンがあるので、そちらに投影するプロジェクターがこの中に含まれているものです。カメラに関しては内部的に見るものなので、おそらくこれに関してはもう少し値段を下げることが可能と思われます。

委員意見：今まで利用者がホールで待っている時に、中の様子が見られるようにテレビが設置してあったが、その機能もこの中に入っているのか。復旧するという事か。

事務局：そのとおり。

委員意見：プロジェクター機能とは、ステージ上にスクリーンが降りて、映像が投影されるような、据え付けのきちんとした設備ということか。

事務局：既存のものは壊れているので、それをきちんと復旧するものです。

委員意見：改修案3と改修案4は映像の復旧がないものである。事務局としては映像機器がなくても今のところ全然支障がないという判断であると受け取った。なくて支障があるのであれば、当然映像機器は必要である。使用頻度が低いのであれば、必要ないのではないか。その確認をお願いしたい。

委員意見：映像がなくても市内の利用だけであれば恥ずかしくないが、せつかく350人が入れる規模のホールなのだから、ある程度の設備を備えておいた方がよいと思う。改修案2の1億9百万円と、映像機能をなくして音響装置を現状維持にする改修案3の1億円。その9百万円の差をどちらにするか。私は改修案2にして、音響のグレードを我慢しておいた方がよいと思う。

委員意見：改修案3の1億と改修案4の7300万円を比較して、音響設備だけで2700万円も違うというのはどういうことか。よくわからない。

議長：これは既存の配線を使うと安くなるという説明がさきほどあったかと思う。改修案1の映像無しが改修案3、改修案2の映像無しが改修案4であったと思う。

事務局：そのとおり。

委員意見：わかりました。

議長：音響の差額は、既存の配線をなるべく使うということだと思ふ。

委員意見：文化祭等で舞台を使わせてもらっている立場から言わせてもらおうと、非常にコンパクトにまとまっていて、音響もそれなりに悪くない。なので、裏方に対するプロジェクター等のサービスはあるに越したことはないが、財政難ならばなくてもいい気がする。それとスクリーンバックに背景が出てくるが、今のところやっている側としてはそんなに必要性は感じない。色合いだとか、それなりの効果は出ているので、設備はあった方がよいかもしれないと思ふが、今テレビで見ているような高機能なものは別に必要ない。舞台装置の運営上支障が

なければ、私は改修案3でいいと思う。将来的に映像設備が欲しいという意見が出たら、1度にやらず、1年か2年あとに改修してはどうかと思う。

委員意見：改修案2と改修案3を比較すると、1千万円くらいしか金額が違わない。音響のグレードを落としてでも映像設備がつくのならば、現状維持を保つためにも、映像装置を復活させた方がいいのではないか。私にとって改修案3は全く考えていない。そこまでやるならいっそ改修案4の方がいい。

議長：つまりプロジェクターを改修するかということだが、当面はプロジェクターなしで利用し、あとからそれだけ追加するのは可能か。

事務局：見積もりが別になっているので、映像関連だけ後付けというのは出来ると思う。工事についても分けて出来るはずです。

議長：音響はセットだから、音響設備と一緒にやらなくてはいけない。映像は映像で別で考えても大丈夫ということですね。

委員意見：改修案2にして、映像設備はあとで対応することにより、年度を変えたらいいのではないか。

議長：同一年度に全てを改修しないという考え方ですね。

委員意見：改修案1と改修案2は、音響と映像を分けて考えることも出来るという事か。

議長：それもできるようです。

委員意見：耐用年数を心配されている委員さんもいたが、やはり改修案2にして、7300万円でグレードを落とした状態でとりあえず音響だけ先にやった方がいいのではないか。

委員意見：映像設備を改修しない場合に、何か支障はあるのか。

事務局：現状考えられるのは、舞台出演者の方の問題。映像確認ができないので、出番待ちをされている方がステージ上の映像が見られないというところが一番にあがってくる。

委員意見：ステージ上の映像なんて見られるのか。

事務局：見られます。例えば進行上で演目3番をやっているから、5番に出る人はそのための準備をしていただくとか、あとは舞台の中では物語形式でやったりすることもあるので、今ここの物語を進めている時に、次の場面の衣装をセッティングしなくてはいけないということがあり、役者さんはそれに合わせて動いていく。そういった場合には映像がないと厳しいです。

委員意見：楽屋裏で映像を見ながらやっているのか。

事務局：そのとおり。

委員意見：司会の方ですか。

事務局：司会ではなく役者です、演じている方になります。

委員意見：そうすると、音響設備のグレードを下げるとういうことになるのか。

事務局：音響設備自体は、既存の配線を使うことでコストダウンになっており、問題があるということはない。

委員意見：ただ耐用寿命の問題は出てくるという事か。

事務局：そのとおり。耐用寿命の問題は出てくるとは思うが、例えばほとんど需要がない障がい者のための装置が既存のまま使われるという形になるので、そこに関しては今ほぼ需要がないのでそのままいっても大丈夫かと思う。

委員意見：音響設備のグレードを下げることは、さほど問題にはならないと解釈していいということか。

事務局：そのとおり。

委員意見：このあたりで委員の意見をまとめた方がいいのではないか。

委員意見：映像設備があれば便利なのだろうが、それは裏方のためであり、スタッフ間で連携が図れれば、それでカバーできている。だから将来的に映像設備を復活させるというところで、改修案2にしてはどうか。

委員意見：収容人数350人も入る市内唯一の大きな施設なのだから、これくらいの設備は揃えておきたい。

議長：これから予算を要望していく上で委員に財政課長もおられます。ご意見頂きたい。

委員意見：私は改修案2案でいいと思う。本当に厳しい財政状況で、これを見る限りきらくやまの方だけでも3つの改修工事があり、全部を改修するとなると相当費用がかかってしまう。この3つの改修項目の中での優先順位というのはどうなっているのか。1年前は私もここに事務局としていたので、できればすぐに改修したいが、市全体で見ると、例えば保健センターとか谷和原庁舎とか、他にもいろいろとやらなくてはならない事業があるので、優先順位をつけてやっていかななくてはならないと考えている。そのような事情ですぐには予算措置できない状況だが、その中で優先順位をつけてやっていきたいと財政課では考えている。

議長：どこの施設もかなり古くなってきている。

委員意見：安心安全を考えなくてはならないが、財源的なものもあるので、それをよく比べて進めていきたいと思う。

委員意見：優先順位はついているのか。

議長：事務局で考えている優先順位は、やはり上から1、2、3の順ということです。最優先は舞台機構設備となります。

委員意見：音響装置は、優先順位が低いということか。

議長：資料ではそういうことになる。

委員意見：検討結果から改修の優先度はわかったが、施設利用者の立場からは、実際に舞台をいろいろ見ている方からは早急に改修しなくてはならないという思いがあるはずだ。仮に改修案2とした場合、本当は映像設備もやりたいのだが、予算の関係が厳しいから映像は我慢して次にまわす、というような形で説明をすれば理解いただける話ではないかと思う。

委員意見：できれば全面的に改修する予算措置が望ましい。

議長：予算における年次シミュレーションも出ており、それは難しい。30年度から35年度くらいが一番厳しい時期である。市としては小学校も建設され、返済がかなり厳しい状況である。

委員意見：優先順位の説明があつたが、1番目は5年計画となっている。それは5年かけてやるということで、そうすると優先順位をどう見ればよいのか。舞台装置・照明装置はおそらく今年度頭にやるのではないかと思っていたが、その期間は決まっていないということか。

議長：これにつきましても、どのようにしていくかということで、改修案1が終わってから改修案2。2が終わってから改修案3という形になるかと思う。

委員意見：そうすると改修案2と改修案3は6年目以降になるのか。それでいいのか。改修案1は5年掛かりでやって、改修案2の舞台照明装置は6年目以降。そんな先の話をここで協議してもしかたがないのではないか。まして音響装置なんて何年後かなんてわからないのに、ここで音響装置の問題を協議してもあまり意味がないと思うのだが。

議長：そのようなことはないと思います。

委員意見：世の中も変わってくる。だから今何が問題なのか、委員会では今決めなくてはいけないことを話し合った方がいいと思う。

委員意見：舞台の機構に関しては、耐用年数を勘案して、1年目の部分、2年目の部分というように緊急度から5箇年計画で予算を立てているはずである。だけど改修案2と改修案3は同時進行ではないのか。説明のなかで疑問なのは、舞台装置を優先したとしても、5等分しているから1年あたりの金額は少ない。しかし5年も6年も経過したら、他の部分でも故障が起きるのではないだろうか。

議長：5年後では遅すぎるということか、同時進行すべきということか。

委員意見：製品の基盤は替えないとだめなのに、5年も待てるのか。

委員意見：仮に爆発の可能性もあると改修案2に書いてあるのに、そんなに時間を掛けている問題ではないだろう。

委員意見：同時進行でやらなくてはいけないと思う。5年待ってから改修案2や改修案3を検討するというのはおかしい。

委員意見：必ずしも5年後ではないのか、それとも5年後なのか。

委員意見：改修案1は5箇年計画でよい。それとは別に、改修案2と改修案3は同時進行でやらなくてはいけないのではないか。そうでないとおかしい。

委員意見：そもそも最初の年度の予算は2千万円でいいのか。

委員意見：改修案1は5年に分けることができるということだと思う。改修案2と改修案3はケーブルを共用する必要があるから、一緒に事業を進めていけなくてはいけない。金額は分けているが一体的に改修するもの。ただ映像については後にすることも可能ということで、委員の方々から頂いた意見として、分けることができるのであれば、負担の大きな映像設備分は後にまわしにして、順次予算がついたら改修するということがいいのではないか。ただ照明と音響は一緒に

改修するしかないから、グレードを下げてとしてもすぐやるべきだということであろう。回収案1番は5年かかるから順次行い。改修案2及び3は予算が措置でき次第進めていくという考え方ではないのか。

委員意見：一番安く済むものでも、全部で4億5千万円かかるということになっている。

議長：2年目が7千万円かかってしまうので、出費が大きい。だから2年目に照明や音響まで一緒にやろうというのは難しいと思う。3年目か4年目あたりに、照明と舞台を混ぜて、というふうにすべきということか。

委員意見：映像設備を抜いても、照明と音響は2億8千万円である。

議長：それは財政状況を見ながら要望するということだが、5年終わってから改修案2・改修案3に取り掛かるということではまずいということか。

委員意見：使っている途中で故障したら急遽修理しなくてはいけない。

議長：それは施設利用者に迷惑がかかる。

委員意見：きらくやまには映像も何もないと、アンケートやお叱り・苦情も入ると思う。それについては事務局が随時対応する事態になる。

委員意見：年度別の予算計画も必要となるのではないか。各年の予算がどれくらいかわからない。

委員意見：舞台照明と音響は一体でなくてはいけない。結果的に一番経費が掛からないということだと思うが、もし舞台の照明だけ改修することで、経費はかかってしまうかもしれないが、音響を分けて改修するという方法もあるのではないか。一時的な経費も一般財源で支出するしかないと思うので、「一時的に3億円の支出は難しい。しかし半分の1億5千万円ならなんとか措置できる。」ということであれば、一番安く済む方法で一斉に改修したいのは当然だが、そうではなく分けることも検討してほしい。

事務局：そうですね。

委員意見：例えば結果的に割高になるが、分けて改修したほうがよいということであれば、それについても検討してほしい。

事務局：舞台照明・音響についても一斉に改修すると、費用がかかってしまうので、委員長からも話のあったリースが可能かどうか、今後検討していきながら事務局で協議し、どれだけ予算額をおさえて早めに整備が進められるか検討していきたい。

議長：改修案1が終わったら改修案2、2番が終わったら改修案3という計画ではなくて、なるべく同時進行ということについても考慮する。

委員意見：特に故障がなければ構わないのだが。

議長：もう改修時期であるということですね。

事務局：改修案1の舞台機構設備もそれぞれ5年計画で分けて作ったが、休館日を仮に毎年3ヶ月としては運営に支障をきたすものです。リースによりある程度短い期間で完了させるといった、実際の工事を考える際にはそういうことも検討し

なくてはいけないと思う。具体的にどう進めていくのかはわからないが、仮にそれぞれ3ヶ月かかっているは大変である。

議長：音響・照明は3ヶ月だけど、舞台装置はもっと早くできるのではないかな。

事務局：そのあたりのこともよく調べた上で組み合わせが必要になってきます。

委員意見：早めにはできないのか。

議長：平成30年度の予算要望分はもう済んでいる。例年の予算要望時期は、大体11月から12月です。

委員意見：今年にはできないということか。

議長：そのとおり。

委員意見：緊急なものは対応が必要であろう。

委員意見：しかし予算措置がないということである。

議長：今年には市長選があり、当初予算は骨格部分のみとなっている。具体的な部分は6月の補正予算で決めていく。

委員意見：来年度の予算に間に合うように検討して出さなければいけない。

議長：2千万円でもかなりの金額なので、財政課と調整を要するものです。

委員意見：今回の予算から市は一律15%カットすると聞いた。

事務局：一律減額の方針は職員に示されたが、必ずしも全部ではない。

委員意見：全部ではないのか。

委員意見：削減できるところもあるし、できないところもある。全体的に見直してくださいということで、必ずしも一律15%カットということではない。担当課のほうで各団体と協議させて頂き、決算状況等も見ても検討させてもらい、その中で大丈夫だということはカットさせてもらったのです。

委員意見：この計画は今年度からか、来年度からか。

議長：今のところ来年度からです。

委員意見：発火や爆発の可能性があると書いてあるのに今年ではないのか。いつ爆発するかわからないから怖いと感じる。

議長：これは最悪の場合の話だと思う。

事務局：この部分に関しては最悪な場合の想定です。ただ機械的なものでいつそうなるかはわからない。毎年点検して頂いてどうなるかというところです。

委員意見：改修する前に事故が起きたら責任が問われるのではないかな。可能性があるなら急がれた方がいい、物が上から落ちて来て怪我をしたら大変である。

委員意見：文化祭の最中に使用できなくなるとは、文化祭がご破算になってしまう。

委員意見：イベントも中止になってしまう。

委員意見：つくばみらい市は、何をやっているのだということになる。

委員意見：10年を過ぎているのだから、もう少し力を入れて交渉した方がいい。

議長：できれば早く対処したい。皆さんから出た意見を取りまとめて、最終計画を出したい。さらにきらくやまの使い方について、つくば市はでノバホール、土浦市は市民会館等、他市には興行的に使える文化財が入っている。きらくやまで

もコンサートを開催する等、もうちょっと興行的なことに力を入れてはどうかという意見を議員からいただいた。ただこの施設規模でどのようなことができるのか。興行的に使うには小さいと感じる。収容人数350席で収入が得られるのか。500～700名位が入れないと興行が成り立たないのではないかと思う。

委員意見：取手市の市民会館は600名位収容できる。

議長：自主事業として収入を得るといのは、考えられないのかとの意見があった。

委員意見：守谷市の中央公民館も600名位収容できるので、ミュージカル等を開催している。それと比べると、きらくやまは規模的に小さく、興行的なことをやるには厳しいかもしれない。しかし、そういうものを開催するならば、それこそ今話し合ったことをクリアしないといけないのではないか。

議長：きらくやまの設立当初はそういうことだったのではないか。申し込みで「こちらから催し物があるので来てください」というよりは、市民の憩いの場というか発表の場というか、今はそういう形が中心になっている。あり方検討会があるのだから、催し物も検討してはどうなのかとの意見もあるが、施設の改修という、やはり予算の協議等がメインになってしまう。

委員意見：こんな立地でコンサートの開催というのはいない。

議長：やはり難しいと考えるか。

委員意見：つくば市や取手市のように、街中にあるならよいのだが。

議長：交通の便が悪いか。

委員意見：車で来るしかない。

委員意見：文化協会が伊奈高ブラスバンド部の演奏をやった時、大きい楽器を運ぶバス代等の経費を会より負担するような経緯があった。文化協会は予算も少ないので他の文化協会と音楽会を企画しようにも、来ていただけない状態である。本当はそういうものをやりたいが、演者を呼ぶにはかなりの費用がかかる。

議長：現在の施設利用状況でもかなり稼働率が高いという数字は出ているのだが、管理者の方でも文化部門の団体等は把握をされているでしょうから、そのような体制を整えないと難しいと思う。

委員意見：絵画展・音楽会等いろいろなイベントの開催は考えられるとは思いますが、その時には感動したとしても、そこから先への発展がなかなか難しい。毎回費用をかけても、当然かけた分しか返ってこない。それも必要だと思うが、それだけで終わりにせず、文化協会長やその他関連団体が一緒に話し合い、「今年の文化祭にはこういう人に来てもらおう」となると、それが文化協会会員の活性化や会員募集にも繋がる。「こういう人たちには来てもらおう」「そのためには五百万円かかってしまう」「それでは予算要求して、来年やってみるか」という話をしていき、市民からあがってきたものに予算をつけてやっていく。この繰り返しで各団体が活性化し、文化協会よりもっと大きな団体にも発展していかせよう、実際に発展していったらいいと思う。

議 長 : 改修をやりながら考えていくしかない。

委員意見 : ホールは椅子の配置等を調整したとしても、500人は入れない。昔から商売としては、千人以上から千円、二千元とお金をもらって運営していかないと成り立たないということを聞いているので、まず興行するのが難しい。ただ大きくなり過ぎてしまうと、文化協会の方々が個別の団体で企画した時に広すぎて格好がつかなくなってしまう。ある程度こじんまりした、この規模のホールが非常にいいというのがある。

議 長 : 利活用を幅広くというのが検討課題でしょうか。

委員意見 : いろいろな方からご意見を頂いて、こうしたほうがいいのではないかというのがあれば、当然やってみようということになると思う。

議 長 : ありがとうございます。次回はいつ開催か。

事務局 : 平成29年度の会議は今日で最後。30年度については、これまでの会議で頂いたご意見をもとに、さらに事務局で検証し、次回の会議の議題でお返りしたい。開催時期はいただいた懸案が非常に重大なので、改めてご案内したい。

議 長 : 30年度も検討会は開催されるのか。

事務局 : はい、開催を予定しております。

議 長 : 予算を要望する際に、今日話し合ったような内容で提案するということがよいのか。

事務局 : そのとおり。

議 長 : それでは会議を終了する。

5. その他

6. 閉会